

(裏 面)

誓 約 書

- 1 提供を受けた資料に係る情報は、当該情報に係る被保険者本人の介護サービス計画作成以外の目的のために使用いたしません。
- 2 提供を受けた資料に係る情報は、当該情報に係る被保険者本人の介護サービス計画作成に係わる関係人以外の者へ漏らしません。
- 3 提供を受けた情報に係る漏えい及び改ざんの防止その他の適正な管理のために必要な措置を講じます。
- 4 本人との居宅介護支援又は施設サービスの提供に係る契約関係が終了した場合その他提供を受けた書類を所持する必要がなくなったときは、当該書類（複写又は複製したものを含む。）を市に提出するか又は責任を持って破棄すること。
- 5 第7条第1項各号の遵守事項に違反し、市から提供書類の返還を求められたときは、いつでもこれに応じること。

年 月 日

申出者

事業者・施設の名称

窓口に来た人の署名
